

第2回 釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会

日 時 平成16年7月20日(火) 午後1時から

場 所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

出席者(13名)

委員長 宮 下 健 吉

副委員長 山 崎 征 勝

委 員 折 原 勝

本 吉 俊 久

池 田 義 博

近 藤 登司雄

柴 田 幸 安

菅 寄 昌 晴

近 藤 信 治

角 田 精

清 水 一 芳

岡 田 浩

駒 込 政 彦

欠 席(1名)

川 村 利 明

1 . 開会

宮下議長： それではただ今より、「第2回釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会」を開催いたします。なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席が必要となっておりますが、本日は総数14名のうち13名の出席をいただいておりますので、定足数を超えております。会議は成立しております。また、小委員会設置規程第7条の規定により会議録署名委員を、白糠町の清水一芳委員、音別町の近藤登司雄委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

2 . 協議事項

宮下議長： それでは、早速、協議事項に入らせていただきます。協議事項1「合併基本4項目」の「新市の名称」について事務局より説明願います。

事務局： それでは、会議資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。協議事項1「合併基本4項目」の「新市の名称」についてであります。前回の小委員会では、「新市の名称」の決定方法につきましては、この小委員会で協議した名称案を協議会に提案して決定するという「提案型」を基本に、この中で「住民の意見を反映させる手法」を盛り込むということでご承認をいただいたところですが、「住民意見の反映の手法」につきましては、事務局で検討してみてほしいということになったところであります。この「住民意見の反映の手法」という部分につきましては、企画専門部会などで種々検討させていただきましたが、1つの手法といたしまして、まずこの小委員会で「新市の名称」の候補を選定していただいた上で、選定した名称やその理由などを併せて、「合併協議会だより」や「合併協議会ホームページ」などで紹介し、それに対して住民の皆様から、はがきなどでご意見をいただくという形を取ってはいかがかどうかということを考えております。具体的には、本日お配りしました「新市名称の協議スケジュール(案)」の資料をご覧いただきたいと思いますが、本日の小委員会で、まず、こうした手法を含め、新市名称検討のスケジュールをご確認いただき、これをもって8月4日に開催予定の合併協議会で、新市名称の選定方法についての委員会報告を行い、全体の協議会でご承認をいただきたいと考えております。その上で、8月上旬に本小委員会を開催して名称の候補についてご検討をいただき、そこでお決めいただいた名称の候補を、協議会だよりにチラシを折り込むような形になるかもしれませんが、9月1日号の協議会だよりや合併協議会のホームページなどで、選定理由などを併せて紹介をし、9月中の一定期間、意見の募集を行いたいと考えております。その後、10月上旬に再度、本小委員会を開催し、寄せられた意見などを踏まえ、新市の名称の候補についてご検討、ご決定をいただき、最終的には、11月上旬開催予定の協議会に諮って名称の決定をいただきたい

と考えております。なお、意見聴取の詳細につきましては、次回委員会の中で、名称候補の検討と併せて、ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

宮下議長： ありがとうございます。ただ今、事務局から「合併基本4項目」の「新市の名称」について、前回の小委員会で検討事項となっていた「住民意見の反映の手法」といった部分について、協議スケジュールを含めて、事務局から説明があったところですが、ご意見はございませんか。

近藤委員： 同一都道府県内で同じ名称の市と町が隣接しているケースが全国で何例あ（釧路市）るか調べてみたのですが、例えば都道府県の中に「近藤市」と「近藤町」、あるいは「近藤町」と「近藤村」という名前があるのは、全国で12例あります。ただし、その中で同じ市町村名で隣接しているのは、「釧路市」と「釧路町」だけです。多分そのことをこのまちに住んでいる町民の皆さん、あるいは市民の皆さんはご存じないと思いますので、そのことも併せて協議会だよりの中に載せていただいて、はたして同じ名称の市町村が隣接したままで良いのかということも含めて皆さんにご判断いただいた方が良いのではないかと思います。

宮下議長： ただ今近藤委員から隣接する市町村で名称が同じなのは、全国で「釧路市」と「釧路町」のみでございまして、その辺を加味しながら検討してはいかがかといったご意見でしたが、事務局の方で加味して提案等をお願いいたします。その他ございませんか。

駒込委員： 色々な事情があつてよいのでしょうか、誘導するような情報提供は避けた方が良いと思います。それぞれの歴史的な経緯・背景等があるわけで、それが偶然隣接しているだけですから、誘導するような形で市民や町民への紹介はやはり控えていただかなければ、公平でなくなりますので、その辺を十分考慮していただきたいと思います。

宮下議長： その他ございませんか。方法としてはこのようなスケジュール等でよろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

宮下議長： それでは、協議事項1「合併基本4項目」の「新市の名称」については、事務局から提案のあったとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

宮下議長： それでは、「新市の名称」につきましては、事務局案のとおり承認させてい

たきます。なお、次回の本小委員会では「新市の名称」の候補についてご協議いただくことになると思いますので、各委員におきましてはそれぞれの各市町内でも色々意見交換をされるなどしてご参加いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、次に協議事項「新市建設計画(素案)」について事務局より説明願います。

事務局： それでは、別冊会議資料「新市建設計画(素案)(案)」の9ページをお開きいただきたいと思います。前回の委員会でご意見をいただきました点について、修正をさせていただいておりますので、説明させていただきたいと思います。

まず9ページをお開き下さい。「表 都道府県面積との比較」の下から3行目の「4市町村」ですが、「4市町」に修正させていただきました。

次に、10ページの下から4行目以降の構成比につきまして、数字の不整合のご指摘がありましたので、再度数字を見直しさせていただきました。「表 人口、世帯数等の推移」の数値にあわせて修正をさせていただきました。また、ご意見のありました一番下の「少子高齢社会」の部分でございますが、「少子高齢社会」については進行形というものではなく、現実にもそうした社会になっているということで、その旨、修正をさせていただくこととし、下から4行目以下を「年齢階層別の構成をみると、平成12年では、14歳以下の年少人口が30,070人で14.1%、15歳から64歳までの生産年齢人口が146,182人で68.7%、65歳以上の高齢者人口が36,673人で17.2%となっています。これまでの推移を見ますと、年少人口比率が減少し、高齢者人口比率が増加しており、少子高齢社会の傾向が顕著となっています。」と修正させていただきました。

11ページの「5. 主要指標の見通し」、「(1)人口の見通し」の下から2行目、平成12年度の人口の構成比を17.2%と下の表の数値とあわせ修正させていただきました。

19ページをご覧いただきたいと思います。「5. ゾーン別の整備方針」であります。この点につきましては、前回ご説明させていただいたところですが、今回、新たに20ページに各6ゾーンの主な地域がイメージできるよう4市町区域の図に各ゾーンを盛り込んでお示しさせていただきました。上の図では、「酪農ゾーン」、「森林ゾーン」、「シーサイドゾーン」と、主に第1次産業の関心のゾーンを、下の図では、「都市拠点ゾーン」、「工業ゾーン」、「北の大自然・観光ゾーン」と、第一次産業以外の部分を記載させていただいております。

宮下議長： ただ今、事務局から「新市建設計画(素案)(案)」の説明がありました。前回の協議でご意見のありました部分の修正と、また、新たに追加されました「5. ゾーン別の整備方針」の図の部分がございませぬか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： それでは次に、「新市建設計画(素案)(案)」の全体をご覧いただき、ご意見をいただきたいと思います。何かございますか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： ご意見がないようでありますので、「新市建設計画(素案)(案)」につきましては、承認することといたします。

3. 次回小委員会の開催について

宮下議長： 以上で協議事項については終了いたしました。続きまして、会議次第3「第3回新市建設構想小委員会の開催日時」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 2ページをお開きください。次回、第3回新市建設構想小委員会の開催でございますが、日時は8月9日月曜日の午前10時から釧路市観光国際交流センター2階視聴覚室を予定しておりますので、よろしくお願いたします

宮下議長： ただ今、事務局から次回第3回の小委員会の開催日程について説明がりましたが、よろしいでしょうか。次回の開催日程につきましては、事務局から説明のありましたとおり8月9日月曜日、本日と同じ場所ということでご了承願いたします。それでは、協議事項3「その他」について事務局から何かありますか。

事務局： ございません。

宮下議長： 皆様から、ほかに何かありませんか。

清水委員： 確認ですが、前回の説明で、各主要事業については8月にお示ししていただくというお話でしたが、次回の小委員会でお示ししていただけるのでしょうか。

事務局： 主要事業の参考資料は、現在専門部会等で作業中でございます。作成終了次第お示しすることとなっております。次回につきましては名称の検討となりますが、おそらく第4回目の小委員会でお示しすることになるかと思っております。

宮下議長： その他ございませんか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： それでは、以上で予定されておりました協議事項につきまして全て終了いたしましたので、第2回新市建設構想小委員会を終了させていただきます。皆様、大変ご苦労様でした。

(閉会 午後1時20分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員長（議長） 宮下 健吉

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員 清水 一芳

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員 近藤 登司雄